

令和 9 年度

佐賀大学医学部医学科 学生募集要項

—佐賀県推薦入学特別選抜—
[佐賀県による第一次選考]

佐賀県推薦入学特別選抜に関する問い合わせ先

〒840-8570

佐賀市城内1-1-59

佐賀県 医務課 医療人材政策室

電 話 0952-25-7358

E-mail imu@pref.saga.lg.jp

URL <https://www.pref.saga.lg.jp>



佐 賀 県

目 次

1	目的	1
2	特徴及び義務	1
3	推薦及び入学者数	2
4	出願資格	2
5	出願にあたっての注意事項	2
6	佐賀県による第一次選考	
	(1) 出願方法及び出願期間	2
	(2) インターネット出願から第一次選考受験までの流れ	3
	(3) 佐賀県への出願書類	4
	(4) 出願上の留意事項	4
	(5) 選考方法	4
	(6) 個別面接の試験日及び場所	5
	(7) 第一次選考合格者の発表	6
7	佐賀県医師修学資金について	7
8	合格者説明会について	7
9	請求により本人に開示される個人情報	7

令和9年度佐賀大学医学部医学科 佐賀県推薦入学特別選抜学生募集要項 〔佐賀県による第一次選考〕

1 目的

近年、急速な高齢化の進行などに伴い、地域住民の医療に対する期待や要求は高度化・多様化しています。しかし医療制度や医師養成制度の変革などに伴う医師の都市部への集中などのため、佐賀県においても地域住民の要望に応える医療を供給するための医師の配置が十分ではない状況になりつつあります。

本制度は、県民に必要な医療を提供するため、特定の診療科等に勤務する医師を育成することを目的として、卒業後、地域等において特定の診療科等を専攻し、佐賀県での医療活動に従事する医師を志す学生を求めるために実施するものであり、佐賀県では第一次選考において、この目的に適した学生を選考し、佐賀大学に推薦します。

2 特徴及び義務

「佐賀県推薦入学特別選抜」には以下のような特徴及び義務があります。

- (1) 「佐賀県推薦入学特別選抜」により、佐賀大学医学部医学科への入学を志願する者は、佐賀県が行う第一次選考を経て、佐賀県の推薦により佐賀大学による第二次選考を受験する資格を得ることとなります。
- (2) 最終合格者は佐賀大学医学部医学科在学中に佐賀県医師修学資金の貸与を6年間受け、キャリア形成卒前支援プラン及びキャリア形成プログラム（佐賀県が策定した医療法（昭和23年法律第205号）第30条の23第2項第1号に規定する計画）に同意していただきます。佐賀大学卒業後は、佐賀県医師修学資金等貸与条例及びキャリア形成プログラムに基づき、2年間の初期臨床研修（佐賀県内の基幹型臨床研修病院が設ける研修プログラムに限る）を含む9年間、佐賀県内の医療機関において医療活動に従事していただきます。（初期臨床研修の終了後は、県が指定する佐賀県内の医療機関において勤務していただきます。）
- (3) 卒業後の指定診療科（総合診療科、内科、小児科、外科、産婦人科、脳神経外科、麻酔科、救急科）に関して、在学中から佐賀大学及び佐賀県等の関係者との協議を行い、地域において必要とされている診療科を選択していただきます。

試験の流れ



本募集要項に従い受験してください。

佐賀大学による第二次選考の募集要項に従い受験してください。

3 推薦及び入学者数

佐賀県は第一次選考で合格と決定した者を佐賀大学へ推薦します。第二次選考で佐賀大学が募集する人員は10人です。

4 出願資格

次の(1)から(5)までの各号の全てに該当する者とします。

- (1) 病める人の気持ちが理解できるような思いやりのある温かい心を持ち、将来、佐賀県内で医療活動に従事し、県民の健康と福祉の増進に寄与する医師となることを目指す者。
- (2) 高等学校を2027年3月に卒業見込みの者若しくは2024年4月以降に卒業を認められた者、又は、高等専門学校第3学年を2027年3月修了見込みの者若しくは2024年4月以降に修了した者で、いずれも高等学校等における調査書の学習成績概評がA段階に属する者（高等学校には、中等教育学校及び特別支援学校の高等部を含む）。
- (3) 現住所地及び出身高等学校等所在地は問いません。
- (4) 最終合格者は、必ず佐賀大学医学部に入学し、入学後は、「佐賀県医師修学資金」の貸与を6年間受け、キャリア形成卒前支援プラン及びキャリア形成プログラム（佐賀県が策定した医療法（昭和23年法律第205号）第30条の23第2項第1号に規定する計画）に同意することを確約できる者。
- (5) 大学卒業後は、キャリア形成プログラムに基づき、①高度急性期機能の需要増加に対処するための医師（内科、小児科、外科、産婦人科、脳神経外科、麻酔科及び救急科）、②総合的な診療能力を有する医師（総合内科及び総合診療科）等として佐賀県が指定する佐賀県内の医療機関で診療に従事することを確約できる者。

5 出願にあたっての注意事項

佐賀大学医学部医学科佐賀県推薦入学特別選抜に出願した者は、他の国公立大学の学校推薦型選抜に出願することはできません。また、佐賀大学の他の学校推薦型選抜にも出願することはできません。

6 佐賀県による第一次選考

(1) 出願方法及び出願期間

ア 出願方法

(ア) 佐賀県による第一次選考志願者は、出願完了に下記①～③の全ての手続きが必要です。いずれか1つでも定められた期間内に完了できていない場合、願書が受理できません。インターネット環境がない等の理由で、インターネットによる出願登録を行えない場合は、佐賀県 医務課 医療人材政策室まで相談してください。相談時期によっては、出願が間に合わない場合がありますので、お早めにご連絡ください。

①インターネット出願システムによる出願登録

②出願書類等の印刷

確約書及び宛名ラベルを佐賀県ホームページ「令和9年度佐賀大学医学部医学科[佐賀県推薦入学特別選抜]のご案内」から印刷してください。

③出願書類等の郵送

市販の角形2号封筒（240mm×332mm）に宛名ラベルを貼り、調査書及び確約書を入れ、厳封の上、出願期間内に到着するよう郵送又は持参してください。

(イ) インターネット出願システムにアクセスし、出願登録を行ってください。システム入力完了の通知をメールで送信します。メールの「受信/拒否設定」がされていると、メールが届

かない場合があります。「no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp」のメールを受信するよう事前に登録しておいてください。

※インターネット出願システムの申し込みフォームについては、

令和8年10月13日（火）9時に佐賀県ホームページ「令和9年度佐賀大学医学部医学科[佐賀県推薦入学特別選抜]のご案内」に掲載します。

（ウ） インターネット出願システムの入力完了後、入力内容の確認画面より入力した内容に間違いがないことを確認してください。

出願書類提出先 〒840-8570 佐賀市城内1-1-59
佐賀県 医務課 医療人材政策室

イ 出願期間

令和8年10月13日（火）9時から10月23日（金）17時まで（必着）

持参の場合の願書受付時間は9時から17時までです。（ただし、土、日、祝日は除きます）

※出願は、出願期間中に正常に受信したものを有効としますので、時間に余裕をもって申込みください。また、システム保守等のため出願期間中にシステムを停止する場合があります。

予期せぬ機器停止や通信障害等によるトラブルの責任は一切負いません。

（2） インターネット出願から第一次選考受験までの流れ

出願受付期間：令和8年10月13日（火）9時から10月23日（金）17時まで



(3) 佐賀県への出願書類

出願書類は黒のボールペン又は黒の万年筆を用いて楷書で記入してください。
各種様式は以下のURLの佐賀県ホームページからダウンロードできます。

「令和9年度佐賀大学医学部医学科[佐賀県推薦入学特別選抜]のご案内」

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00364240/index.html>



出願書類等		摘 要
登録・提出 インターネット出願システムより	①証明写真データ	インターネット出願システムにより、志願者本人の上半身脱帽正面向き無背景で、直近3か月以内に撮影した100KB～5MBのjpg又はpngデータを提出してください。
	②所信書	佐賀県ホームページから所定の様式をダウンロードし、医学部を志した動機及び佐賀県推薦入学特別選抜を志願した理由を、400字程度で記入し、インターネット出願システムにより提出してください。
	③課題論文	佐賀県ホームページに公開する所定の様式をダウンロードし、記入の上、インターネット出願システムにより提出してください。 公開予定：令和8年9月11日（金）9時
書類 書面で準備する	④調査書	文部科学省所定の様式により出身高等学校長等が作成し厳封したもの。（1通）
	⑤確約書	内容をしっかりと確認した上で、自筆により署名してください。
	⑥宛名ラベル	佐賀県ホームページから印刷し、書類送付用の封筒（市販の角形2号（240×332mm））に貼り付けてください。

（留意事項）

第一次選考合格者のインターネット出願システムに登録した情報（①証明写真データを含む）、
②所信書、④調査書及び⑤確約書は、選考資料として利用するため、佐賀県から佐賀大学に写しを提出します。

(4) 出願上の留意事項

受験上の配慮を必要とする入学志願者（障がい等を有する等）は、出願に当たって、
令和8年10月2日（金）までに佐賀県 医務課 医療人材政策室へ相談してください。

なお、相談の内容によっては本県の試験までに対応できず、配慮を希望される措置が講じられない場合がありますので可能な限り早めに相談してください。

(5) 選考方法

次の「イ 書類選考」及び「ウ 個別面接」をもとに第一次選考合格者を決定します。

ア 受験番号について

出願受付完了後、受験番号確定通知をメールで送信します。

佐賀県のドメイン「@pref.saga.lg.jp」からのメールを受信するよう事前に設定しておいてく

ださい。令和8年10月27日（火）までに受験番号確定通知が届かない場合は、佐賀県 医務課 医療人材政策室に電話でご連絡ください。

イ 書類選考

入学志願者が50名程度を上回った場合には、高等学校長等の調査書、所信書及び課題論文による書類選考を行います。

書類選考を実施したか否か及びその結果については、**令和8年11月4日（水）14時**に佐賀県ホームページ「**令和9年度佐賀大学医学部医学科[佐賀県推薦入学特別選抜]のご案内**」で発表します。

なお、電話による合否の問い合わせ等については一切応じません。

ウ 個別面接

医学部志望の動機、学習意欲・積極性、生命や医療に対する倫理観について、対話・口述を通して評価し、将来、佐賀県内での医療活動に従事し、県内医療の充実に貢献する意志や適性の有無について総合的に判断します。

(6) 個別面接の試験日及び場所

ア 試験日、試験場及び合格発表日

試験日*	試験場	第一次選考合格発表日
令和8年11月7日（土） ・ 令和8年11月8日（日）	グランデはがくれ （佐賀市天神2丁目1番36号）	令和8年11月10日（火）

* 各受験者の面接試験はいずれか一日です。

試験日時、集合時刻及び集合場所等を記載した受験票を、**令和8年11月4日（水）**に受験者にメールで送付します。

※令和8年11月5日（木）までにメールで受験票が届かない場合は、佐賀県 医務課 医療人材政策室に電話でご連絡ください。

イ 試験に持参するもの

- ・ 受験票（書類選考の結果、個別面接の対象者となった方に対して、佐賀県から令和8年11月4日（水）にメールで送付しますので、印刷してお持ちください。インターネット出願システム以外による出願登録を行った方には、メールではなく簡易書留で郵送します。）
- ・ 身分証明書（学生証、免許証等）

ウ 受験者心得

- ・ 受験票を忘れたとき又は紛失したときは、直ちに職員に申し出て指示を受けてください。
- ・ 受験できなくなった場合は、試験日の前日までに佐賀県 医務課 医療人材政策室まで連絡してください。

(7) 第一次選考合格者の発表

令和8年11月10日（火）10時に佐賀県ホームページ「令和9年度佐賀大学医学部医学科
[佐賀県推薦入学特別選抜]のご案内」において発表します。

また、合格者には佐賀県から推薦書を同日付けで送付します。電話による可否の問い合わせに
ついては一切応じません。

7 佐賀県医師修学資金について

佐賀県では、将来県内での医療活動に従事し地域医療を担う人材を育成するため、医師修学資金の貸与を行っています。県内の医療機関において指定診療科（総合診療科、内科、小児科、外科、産婦人科、脳神経外科、麻酔科、救急科）で医師として勤務するなど、一定の条件を満たした場合は返還免除となります。

佐賀県推薦入学特別選抜の最終合格者は、大学入学手続後に佐賀県医師修学資金の貸与手続を経て正式に決定されます。

佐賀県医師修学資金については、必ず以下のURLの佐賀県ホームページで佐賀県医師修学資金等貸与条例等を確認してください。

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00334931/index.html>



8 合格者説明会について

最終合格発表後に、佐賀県 医務課 医療人材政策室による合格者説明会を行いますので、必ず参加してください。（開催日時及び場所は佐賀県から合格者に連絡いたします。）

9 請求により本人に開示される個人情報

第一次選考の結果については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条の規定により志願者本人が開示請求した場合に口頭により開示されます。

なお、電話や郵送等による請求はできません。

- (1) 開示期間 令和8年11月10日（火）から12月9日（水）まで
 10:00～17:00（ただし、土、日、祝日を除く。）
- (2) 開示場所 佐賀県庁新館3階 医務課 医療人材政策室
- (3) 開示方法 口頭による伝達
- (4) 開示内容 得点及び順位
- (5) 必要書類 受験票及び写真入りの身分証明書（学生証、免許証等）

（個人情報の取扱いについて）

この試験の実施に伴いご提出いただいた個人情報は、令和9年度佐賀大学医学部医学科佐賀県推薦入学特別選抜に係る業務（統計処理などの付随する業務を含む。）のためのみに使用し、それ以外の目的のために使用又は佐賀大学入試課以外の第三者に提供することはありません。

なお、県における個人情報の取扱いについては、佐賀県個人情報保護方針（<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html>）で定めております。